

審議会意見等対応表

No.	意見者	ページ	意見内容	対応内容
1	—	2		「豊かな歴史遺産」内の最下段、「令和3年度」を「令和3年」に修正。
2	—	3		「③文化芸術基本法の理念と本市の考え方」最下段、子どもや青少年、障がい者、高齢者に対象者を特定しているため、末尾に「など」を追記。
3	国久委員	5	第6次高槻市総合計画の都市像の内容が最新案と異なる。	最新の情報へ修正。
4	—	6		「少子高齢化と人口減少」最終行、文言を整理。
5	—	10		説明文中の最後、「上位にきています」は口語体のため修正。
6	森本委員 山下委員	12	異なる価値観や異文化との交流について記載してはいかかが。例えば基本方針1-①などに。ベッドタウン・ニュータウンという特徴があるが、よそ者が入りにくいという声もある。	文化のそれぞれの部分に関わることなので、基本方針1-①ではなく、2本柱の一つ、「①市民の活力を高める文化」4行目に追記。
7	衣川委員 山下委員	14	高槻市としての個性・特徴がない。「ふるさと」たり得るか。	実施計画や各施策の中で、高槻ならではの個性を出していきたいと考えている。
8	—	14		表中の「ソフト」・「環境整備」の枠組みについて、的確に分類できていないこともあり、削除。
9	—	15		基本方針1-①、全体的に文言を整理。
10	山下委員	15	鑑賞に重点が置かれているように見えてしまうが、創造とかプロジェクト的なものにかかわっていく必要があるのではないか。	基本方針1-①5行目に追記。
11	衣川委員 山下委員	15	文化芸術を支える側の人たちに関しての記載がない。担う人たちの育成も視野に入れて。	支える側の人材について、基本方針1-①6行目以降に追記。
12	国久委員	15	基本方針1-②の一行目、「あらゆる人が」が不要。	削除。
13	中川委員	15	基本方針2-④の事業内容が、基本方針1-②、1-③と重複するので統合すべき。	基本方針2-④の要素を、基本方針1-②、1-③に分割して統合。
14	山下委員	15	基本方針1の「親しむ」という表現が能動的ではない。市民が主役であり、親しんで、どう価値を広げるかという視点が必要。	親しむ側だけではなく、支える側の人材についても記述することで能動的要素を加味。
15	杉田委員	16	基本方針2①本市の魅力高める活力あるイベント等への支援について、「イベント」という言葉を「活動」などとして幅広い意味を持たせてはどうか。	基本方針2-①のタイトルを修正。あわせて本文中の文言を整理。
17	—	16		基本方針2-③、4行目、「体験型交流観光プログラム『オープンたかつき』」について、名称が変更となる可能性もあるため、文言を修正。
16	—	16		基本方針2-③、5行目、文化財活用に関する記述の文言を整理。
18	全委員	16	歴史遺産・文化財をもっと活用すべき。過去との交流のための資産である。新しいものをつくるより、今ある資産を大切にすることが大事。	2-③に記載のとおり、文化財等の地域資源の必要性は認識しており、活用するつもりで記述させていただいた。ただし、本市においては観光振興や文化財保存活用等の計画内容と重複するので、文化振興ビジョンでの書きぶりは「連携」を主軸とする。
19	—	17		基本方針3-①、最下段、「多彩な鑑賞機会を『作る』」→『提供する』に修正。
20	—	17		基本方針3-③、「野見神社」といった特定の施設名が入っていることなどもあり、全体的に文言を整理。
21	—	18		基本方針4-①について、タイトルにある「広報誌やSNS等」という文言が本文中に出てこないため、3行目に追記。
22	—	18		基本方針4-①、最終行、連携を促す主体は行政ではないため、削除。
23	—	18		基本方針4-②について、タイトルから本文の内容がわかりにくいいため、タイトルを修正し、本文1行目に追記。
24	森本委員 山下委員	19	各主体の役割はわかるが、連携を促す主体が見えにくい。	事業団の役割2行目に追記。
25	上原会長	19	ビジョン推進体制について、市民が主役だと思うので、市民を先頭に持ってくるべきではないか	事業団を本市文化振興のけん引役、中心と位置付けているため、一旦事業団を先頭のままとする。